⑶　統括事業を行う国内関係会社の基本情報（見込み）

①名称：
②住所：
③代表者名：
④事業目的：
⑤資本金：
⑥決算月：
⑦法人設立登記時期：　年　月　（予定）
⑧法人設立等の形態：
□　個人企業を法人組織とする法人でない
□　国内企業の買収等により設立される法人でない

⑷　当該統括事業の我が国での実施状況

国内の子法人等を含め、我が国で当該統括事業を行っていない	□

⑸　計画期間内の各事業年度における投資計画（見込み）

（単位：百万円）

年度	投資計画（投資先・投資元・投資額）	計
初年度 （　年　月 ～　年　月）		
第二年度 （　年　月 ～　年　月）		
第三年度 （　年　月 ～　年　月）		
第四年度 （　年　月 ～　年　月）		
第五年度 （　年　月 ～　年　月）		

上記の投下する資本金の使途としての工場・建物・設備への投資予定の有無
□有　□無

⑹　特例の適用の希望の有無

	法第８条 （外国為替及び外国貿易法による届出をした場合における期間の短縮）	□希望する	□希望しない
	法第９条第１項第１号 （中小企業投資育成株式会社法に基づく、資本金が３億円を超える株式会社を設立する際に発行する株式の引受等）	□希望する	□希望しない
	法第９条第１項第２号 （中小企業投資育成株式会社法に基づく、資本金が３億円を超える株式会社が資金調達のために発行する株式、新株予約権等の引受等）	□希望する	□希望しない

⑺　課税の特例の適用の希望の有無

	法第11条第１項 （認定統括事業計画に従って行う統括事業に係る所得控除）	□希望する	□希望しない
	法第11条第２項 （認定統括事業者の取締役等が外国法人から付与された新株予約権の権利行使により得る経済的利益に係る特例措置）	□希望する	□希望しない

法第11条第２項の課税の特例について「希望する」とした場合、新株予約権を付与する外国法人の基本情報
①名称：
②国・地域：
③住所：
④代表者名：
⑤資本金：
⑥国内関係会社との資本関係：

法第11条第２項の課税の特例の適用を受けようとする場合にあっては、新株予約権被付与者から情報を収集し、調書を提出することについて同意すること。
□同意する　□同意しない

⑻　国内関係会社が行う統括事業以外の事業の有無

	□有	□無

⑼　在留資格認定証明書交付申請の審査の迅速化に係る同意の有無

※国内関係会社で雇用する外国人について、法務省の行う在留資格認定証明書交付申請の審査を迅速化することを希望する場合にあっては、統括事業計画の申請に係る書類を法務省へ回付することについて同意すること。

	□有	□無

⑽　総合特別区域制度の活用に係る同意の有無

※国内関係会社が、国際戦略総合特別区域（総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第八条第一項に規定する「国際戦略総合特別区域」をいう。）として同条に基づき内閣総理大臣の指定を受けた地方公共団体に所在することが見込まれる場合にあっては、統括事業計画の申請に係る書類を当該地方公共団体へ回付することについての同意の有無について必ず記載すること。

	□有	□無